

## 八千代市森林整備計画（案）へのご意見と市の考え方について

頂いたご意見は趣旨を損なわない程度に要約し、整理しました。  
ご意見に対する市の考え方は次のとおりです。

No.	計画案該当箇所	ご意見	市の考え方
1	—	ひっそりと縦覧で済まそうという姿勢に疑問	八千代市森林整備計画（案）の縦覧については、森林法第10条の5第7項において準用する第6条第2項の規定に、案の縦覧と意見聴取について定められていることから縦覧を実施したもので、所定の事務を行ったものです。
2	—	八千代市森林整備計画（案）の作成にあたり、農政課職員が実際に農地や森の実態について現地調査をした方がよいと考えます。	民有の森林等、全ての実態について、現地調査することは困難ですが、公道上より森等の状況について、確認したものがございます。
3	1 頁 I の「1 森林整備の現状と課題」	八千代市が今ある森林をどのように位置づけ、活用していくかのビジョンを示す必要があると考えます。	市民の森等以外の民有の森林について、市が詳細なビジョンを示すことは困難でありますため、ご理解願います。
4	1 頁 I の「1 森林整備の現状と課題」	個人所有の整備が行き届かない森林や農地を活用するための具体策を示した方がよいと考えます。	整備が行き届かない森林や農地の活用については、その多くが民有地のため、本計画においては、整備の標準的な方法等について記載しているものです。
5	—	来年度から「環境税」に関して動きがあると思われ、民有地の整備に充てる等準備も必要と思われまます。	（仮）「森林環境税」等については、国、県の動向に注意しながら、その用途について研究していきたいと考えております。
6	2 4 頁 II の第 8 の 1 の（1）林業に従事する者の養成及び確保に関する事項及び 3 1 頁 V の 5 の（1）地域住民参加による取組に関する事項	森林整備について、「里山楽校」の卒業生の活用が上がっているが、環境政策室が主体で協力体制ができていない。	環境政策室との連携は、里山整備ボランティア人材育成講座に協力するなどの連携を図っておりますが、今後も、連携を深めてまいります。

7	24頁Ⅱの第8の1の(1)林業に従事する者の養成及び確保に関する事項及び31頁Ⅴの5の(1)地域住民参加による取組に関する事項	里山の整備，活用を推進するため，農政課で市内の里山団体にチップターの準備をするとよいと考えます。	森林整備のためのチップターの導入を検討することは，現時点としては困難な状況です。
---	---	--	--